



岩出山から交流まめ視察団が訪問



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 議長に谷保茂一氏、副議長に宮本勝氏当選 2
- ▶ 第3回定例会議案審議 3~4
- ▶ 緊急質問 4~5
- ▶ 第4回臨時会 5
- ▶ 一般質問 6~11
- ▶ 請願・陳情 11
- ▶ 各委員会所管事務調査 12
- ▶ 委員会報告書 13
- ▶ 議会のうごき 14





**副議長
宮本
勝**

当別議会副議長である、谷保茂一氏が議長に当選されたのを受け、副議長選挙が行われ、宮本勝氏が指名推薦により当選されました。
昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。文教厚生常任委員長、議会広報特別委員長を歴任。
獅子内在住（六十二歳）

**議長に谷保茂一氏
副議長に宮本勝氏 当選**

（第四回臨時会）



**議長
谷保
茂一**

当別町議会議長である、宮本源之丞氏は、平成六年七月二十五日付けを以て、議員辞職願いが許可され、八月九日開催の第四回臨時会において議長選挙が行われました。その結果、谷保茂一氏が指名推薦により当選されました。
昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。
副議長、総務常任委員長、議会運営委員長等を歴任。
旭町在住（六十三歳）

誤りない町勢進展の為に

当別町議会

議長 谷保 茂一

第4回臨時会の議長選挙におきまして、議長という要職につくことになり、誠に身の引き締まる思いでございます。

我が国は、今後21世紀に向け、少子化による減少の中で、超高齢化を迎える事態に直面することが見込まれており、住民が豊かに安心して暮らせる福祉社会を構築することが求められています。

また、本町を取りまく状況も、こうした社会的、環境的変化による影響を始め、近年の宅地造成による人口増や、道民の森における観光客の増加等に伴う、社会資本の整備や環境の保全、福祉の充実等に一層、積極的な対応が期待されております。

当別町の基本計画であります、第三次総合計画の実施も3年目を迎え、平成13年度までの目標達成に銳意努力を重ね、住民福祉を中心とした施策を町、議会と一緒に進めているところですが、平成8年に石狩町、広島町が市制に移行しようとしている現在、本町の役割も石狩管内はもとより、道内の視点から見極め、与えられた任期を本町の進路に誤りのない町勢進展の為、理事者と共に努力をし、今後の議会運営にあたり、公正無私な立場から全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご指導、ご協力を御願い申し上げます。

議案審議

福祉バス購入契約など 18議案を可決！

第3回定例会

H.6.8~13(11日~13日休会)

- 専決処分の承認
地方税法及び地方財政法の一部改正のため、当別町税条例の一部を改正する条例制定を専決処分し、承認しました。
- 専決処分の承認
地方税法及び地方財政法の一部改正のため、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定を専決処分し、承認しました。
- 専決処分の承認
平成五年度特別交付税及び町債等の決定に伴い、各項目の財源更正、財政調整基金積立金の増額等を補正、専決処分し、承認しました。
- 平成五事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類
(原案承認)
- 平成六事業年度当別町土地開発公社の決算に関する書類
(原案承認)
- 平成六年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに予算書
(原案承認)
- 平成五年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに決算報告書
(原案承認)



青少年会館分館

- 平成五年度当別町一般会計、別町一般会計、繰越計算書
繰越明許費の農業農村活性化農業構造改善事業及び町道青山一番川沿線道路改良工事に係る繰越額及び財源内訳を承認しました。
- 当別町税条例の一部を改正する条例制定
地方税法の一部改正に伴い、個人の町民税の非課税範囲等の改正をするため、条例の一部を改正しました。
- 福祉バス購入契約
福祉バスを購入する提案がされ、原案可決しました。
- 金額 千三百三十七万四
- 平成六年度当別町一般会計補正予算
太美南部地区一般農道整備事業調査計画委託、河川改良費、学校給食センター新築工事地盤調査委託などに対し、六千六百五十六万円を追加し、歳入歳出予算総額は百四億三千五十六万円になりました。
- 平成六年度当別町一般会計補正予算
(原案承認)
- 平成六年度当別町一般会計
(原案承認)
- 町道スウェーデン大通線道路改良工事
- 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定
地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額賦課の基準額を改正するため、条例の一部を改正しました。
- 当別町農業振興地域整備促進協議会条例制定
農業振興地域整備計画の策定及び変更並びに整備計画に基づく事業の実施に関する重要事項を審議する附属機関を設置するため、条例を制定了。

議会人事

文教厚生常任委員長に
田畠 議員
同副委員長に
内海 議員

第四回臨時会で副議長に宮本(勝)議員が就任されたことに伴い、同議員は文教厚生常任委員長を辞任しました。その結果、委員長に田畠議員、副委員長に内海議員が就任されました。また、谷保議長就任に伴いその職責上、個々の委員会に所属することは適当でないと言う理由から、産業常任委員会、議会運営委員会委員、学園都市線電化・複線化促進特別委員会委員、当別大通整備促進審査特別委員会委員、を辞任しました。その結果、議会運営委員会委員に宮本(勝)議員、学園都市線電化・複線化促進特別委員会委員に田畠議員、当別大通整備促進審査特別委員会委員に安栄議員が、それぞれ新委員として就任しました。

- 相手方 有限公司 下段
モータース
- 当別町道路線認定
町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。
- 南町西四丁目線
○白樺一号線
- 平成六年度当別町老人保健特別会計補正予算
前年度会計の精算による償還金、一般会計繰出金を補正するもので、八百三十七万七千元を追加し、歳入歳出総額は十九億七百三十七万七千円になりました。

- 議員提案第一号
議会運営委員長の堀梅治議員他六議員
- 相手方 北成建設 株式会社
工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。
- 方法 指名競争
- 金額 入札 円
六千百四 十九万千



- 相手方 有限公司 下段
モータース
- 当別町道路線認定
町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。
- 南町西四丁目線
○白樺一号線

- 町道スウェーデン大通線道
路改良工事請負契約
工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。

から提出された「北海道開発庁及び北海道東北開発公庫の存置に関する意見書」を地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する事を原案決議しました。

- 千葉議員**
- 農業集落排水事業条例を議決した後、地域住民は不満として上級管轄に意見を聞いたり、町としては説明会を開催していると聞いているが、事実なのかお伺いしたい。

町長

受益者分担金の説明会は、今年に入り、二月十九日、四月十二日、四月十七日開催されました事から五月十四日、住民代表七名の方に下水道処理として、住民の公平負担を原則として進めていた事を説明しました。

千葉議員

地域期成会の構成メンバー及び議決時の議員がその中に入るのはどうか。

町長

会長に議決当時の町議会議員、副会長に町議会議員二名

平成六年度当別町水道事業会計補正予算
収益的収入に水道管移設工事、補償金を増額し、同支出

- 千葉議員
- 条例制定の趣旨説明と大幅に異なると要望書にあるが。

- 尚、地権者三百三十五人、地権者外百六十人である。

第3回定例会

緊

急

五議員が農業集落分担金について質問し、理事者の考え方をただしました。

質問

幹事長に太美町内会長、幹事十六名、太美町自治区長、当別太町内会長となっている。

千葉議員

当別町議会議員様と言う事で、文書が配布されているが、その中で太美地区関係住民一同とある。

この関係住民とは、誰を指すのか。

町長

四月二十六日、私あて農業集落排水事業に関する特別要望書が、住民代表七名と合わせ関係者と思われる四百九十五人が署名し提出されている事から、関係住民とはこの人達を指すと思われる。

尚、地権者三百三十五人、地権者外百六十人である。

千葉議員

条例制定の趣旨説明と大幅に異なると要望書にあるが。

条例制定時の趣旨説明と異なる説明はしていない。

千葉議員

都市計画事業に伴う、公共下水道受益者負担金の経緯及び算出根拠は。

町長

当時の認可区域二百十七ヘクタールに末端管渠相当分を割りかえし、八百円で都市計画審議会に諮問し、五百円の答申を得ている。

その後、昭和五十九年九月定期議会で平方メートル四百五十円の議決を得たものである。

島田議員

我々が議決した管路は八千六百何メートルであるが、一万六百何メートルの工事が終わつた今、末端と対象外の説明はどうなるか。又、管の太さは。

町長

□ 平成六年度当別町一般会
計補正予算
開沼二地区、江川地区排水路災害復旧工事費など三千三百六十八万三千円を額し、歳入歳出予算額は百

第四回臨時会
H・6・8・9

□ 団体営土地改良（災害復旧）事業の施工

平成六年四月融雪により被災した江川地区、開沼二地区の農業用施設を災害復旧工事することを可決しました。

平成四年十一月の条例制定時の議論で、八千十二メートルに増減があつても、分担金は、影響はないとして議決を得ている。

又、管の太さは、設計書通り施工されている。

村上議員

特別要望書を資料として、配布願いたい。

町長

配布したので、ご高覧願いたい。

堀議員

当別町議会議員様の文書は、負担率は公共事業と同率でないと疑問を有している。

長部局は説明しているか。

又、特別要望書から条例制定時の趣旨説明が一番問題と思うが、この時の提案理由をお伺いしたい。

島田議員

十二メートルであるが、一万六百何メートルの工事が終わつた今、末端と対象外の説明はどうなるか。又、管の太さは。

町長

四億六千四百二十四万三千円となりました。

町長

負担金は、法律上の根拠に基づき、要する経費の全部、一部を強制的に課する金銭的給付で、分担金は、地方自治法の規定に基づき条例によって賦課し、その必要な費用に充てる為、徴収するものである。又、趣旨は、補助事業完了後においても、区域内の公平な受益を目的に単独事業に要する費用負担が内容であり、事業方法は異なつても下水道処理施設に変わりがないとの判断から、全てを公共下水道条例を準用し提案してきた。

川村議員

総合的に補助・起債・直接

町費を分担し、その一担を受

益者から、どの程度負担して

もらう事が適切か議会で審議

したと考える。

審議した議員が、後に疑問

と言い、種々の文書が配布さ

れる事に理解出来ないものが

ある。又、要望書の中にある

町長はじめ説明員が不適切な

説明をしたり、威圧的な説明

をしたとは思われないと考

えている。

助役

説明会では、町の姿勢を説明させて頂いた経緯があり、説明が至らなかつた部分もあるよう、威圧的と受け止められた部分は、申し訳なく思つてゐる。

町長

内部資料として、上司の決裁のない資料を渡した事は事実であり、公式の場で取り上げられた事については、事務執行上、誠に遺憾であり、今後、十分監督して参りたい。

いる。

又、三月に下水道課の担当職員が作成した図面をお渡し

したが、作成時点が平成四年十一月時点で、既に一年五カ月前の現況のものと判明し、更に一部に転記ミスがあつた

事も判明した。

島田議員に迷惑をかけた

点も多々あり、おわびしたい。

島田議員が作成した図面をお渡し

したが、作成時点が平成四年

十一月時点で、既に一年五カ

月前の現況のものと判明し、

更に一部に転記ミスがあつた

事も判明した。

職員が作成した図面をお渡し

したが、作成時点が平成四年

十一月時点で、既に一年五カ

月前の現況のものと判明し、

更に一部に転記ミスがあつた

事も判明した。

職員が作成した図面をお渡し

したが、作成時点が平成四年

十一月時点で、既に一年五カ

月前の現況のものと判明し、

更に一部に転記ミスがあつた

事も判明した。

職員が作成した図面をお渡し

したが、作成時点が平成四年

十一月時点で、既に一年五カ

月前の現況のものと判明し、

更に一部に転記ミスがあつた

事も判明した。

ちょっと休憩

緊急質問

一般質問は、予め議長の定めた期間内に質問の要旨を文書で通告しておき、日程に従い行われるが、緊急質問は、その内容が緊急その他、真に止むを得ないと認められるとき、議会の同意を得て行うもので、議長は、その発言が緊急質問の趣旨に反すると認めるときは、直ちに制止しなければならないとされている。臨時会においては、一般質問が許されないと解るので、緊急質問をなし得ないと解されるが、緊急の事案につき、早急に議会意思の決定を要する場合は、急施事件として日程に追加することが出来る。

第3回定例会

一般質問

穀倉当別が担う

米づくりの価値観は

堀 梅治 議員

入札の基準は
問 今、全国の
至るところの市

町村では公正な
入札について深
刻にとらえ、住
民の負託に応え
ようと議会と行
政が知恵を集め
ているところで
あるが、町長自

起をする責任があると思うの
町長 入札制度は、中央建設
審議会から一定の方向が示さ
れ、本町では、企業の受注実
績や経営規模、技術者の状況
等により格づけを行い、格づ
けに見合つた業者の中から、
地元業者の育成を考慮し、透
明で公平性を基本理念として
入札を執行している。

町長 現在の増加推移が持続
する事は、経済動向等の影響
で、見解をお伺いしたい。
町長 現在の増加推移が持続
する事は、経済動向等の影響
で、見解をお伺いしたい。

町長 基準額の一年六ヶ月を経過し
た基準額を適用し、毎年十月
一日改定し、父母の負担軽減
に努めているが、現在、景気
対策として、公共料金等抑制
する方針が示されており、國
の平成六年度保育料徴収基
準額改定の動向を見極め、検討
して参りたい。

町長 この春以来、米騒動があ
り、行政の立場で、町長は九
ヵ条の公約第一項に「基幹産
業の農業を守ります。」と言つ
て、当別の米について、価

皆様の声に耳を傾け、町政執
行を今後も進めて参る所存で
ある。

想定人口の見直しは

将来五万人規模の当別を
作るための基礎を築きたいと
した人口の見直しが必要であ
ると考えている。

政府は一年間の公共料金
の凍結を宣言したが、国民の
暮らしを守ろうとする立場に
ついては評価して良いのではないか
と思つていて。

町長 町は毎年十月、國の基準よ
り一年半遅れで常設保育料を
引き上げているが、父母とし
て保育料の負担を重く感じて
いるものもあると考へて、この問題は、政府の方
針に従つて頂きたいと言うの
が私の気持であり、町長の考
え方をお伺いしたい。

町長 本町は國の保育料徴収
基準額の一年六ヶ月を経過し
た基準額を適用し、毎年十月
一日改定し、父母の負担軽減
に努めているが、現在、景気
対策として、公共料金等抑制
する方針が示されており、國
の平成六年度保育料徴収基
準額改定の動向を見極め、検討
して参りたい。

町長 この春以来、米騒動があ
り、行政の立場で、町長は九
ヵ条の公約第一項に「基幹産
業の農業を守ります。」と言つ
て、当別の米について、価

盤づくりに骨を埋めたい」の
選挙公約を掲げ戦い、当選し、
一年を迎えている。清潔公正
で町民にどう説明のつく入札

問 今、全国の
至るところの市
町村では公正な
入札について深
刻にとらえ、住
民の負託に応え
ようと議会と行
政が知恵を集め
ているところで
あるが、町長自
かお伺いしたい。
町長 就任早々にも、幹部職
員を含め、公約を配布し、行
政を進めているところである
が、常に初心に返つて、清潔
公正を旨として、公約実現に
向け努力すると共に、町民の

問題 選挙公約の中で、「清潔と
公正」とか言つては、町民に
求めるものではなく、自分自
身に言い聞かせる言葉だ」と
述べているが、これは役場職
員の問題でもある訳で、その
点、町民にどう説明出来るの
かお伺いしたい。

町長 これまで築き上げた発展過程を
多くの課題も想定される。
町長 現在の増加推移が持続
する事は、経済動向等の影響
で、見解をお伺いしたい。



当別米の価値観は

当別ダム上流地域におけるゴルフ場計画の見解は

千葉 荘康 議員

行政がどんな役割を果たすべきかお伺いしたい。
当別ダムが出来ると、その上流域の開発が可能なのかどうか。町、第三次総合計画での丘陵地活用に関連するゴルフ場計画もあり、自然を大事にしたい気持も分かるし、時には自然を征服しなければならない事もある。
議会終了後の臨時部課長会議で、今後このような事のないよう指示し、徹底を図ったのでご理解願いたい。

問 昨日の農業集落排水事業の緊急質問で、助役答弁があつたが、どこに転記ミスがあつたのか、転記ミスで謝罪をする事は議員として、神聖な議場において許し難い問題だと思っている。

又、期成会の名称、会長、副会長は誰だったのか、このような事も住民にはつきり知らしめ、理解を得なければならぬし、議決した限り責任を持ち、適正に執行しなければならないと思うので、明快な答弁をお願いしたい。

町長 国面の転記ミスであるが、上司の決裁のない内部資料を渡した事実があり、公式の場で取り上げられた訳であるが、最終的に道から町

値観をどのような形でとらえているのか。私は歴史的に当別が石狩管内で、果たして来られた米づくりの誇りを、どう持続させて次の世代につなぐのか、私は穀倉当別が味、収量でも他町村に負けるはずがないとの教訓を持つている。

国は食糧に責任を負うべきと考えているが、農民も食管制度は守らなければならない安全でおいしい米を供給しなければならない責任を持つべきであると思う。

その誇りを持つて農業に、

今後、米づくりについて一層、消費者に喜ばれる安全で、おいしい米づくりを関係機関、団体とも協力しながら推進して参りたい。

町長 当別町の基幹産業は農業であり、過去に五十万俵を出荷した北海道でも有数の穀倉地帯である。昨年の大冷害により、米不足が生じ、米どろを受けたところであるが、消費が受けたところであるが、消費者に喜ばれる安全で、おいしい米づくりを関係機関、団体とも協力しながら推進して参りたい。

水道部長 平成四年の臨時議会に提出した図面を原本として、予定管路を転記し、渡すつもりが落としていた箇所があり、又、平成四年臨時議会の時点では、開発行為があるのかどうかも承知しておらず、予定箇所を含めた図面を提出したものである。

ただ、地番図で道路形態になつてある部分は布設する必要があると判断し、線引きしたものであつて、その後、確かに開発行為が行われており、その事を島田議員は指摘したのだろうと、私は認識しているものである。

町長 青山奥地の神威ジャンボリー高原開発事業は、道民の森に関連する民間活力導入事業として、青山リゾート開発は、ダム後背地の振興策としているが、道制定のゴルフ場

開発規制要綱に該当していると共に水源の上流である事から水質保全が非常に厳しい状況にある。

道規制をクリアすべき手順に従い、関係機関と協議に努めており、中でも神威ジャンボリー開発事業については、道からまだ意見を求められないが、求められた時点で、早期実現の意見を出す考えである。

又、水源上流地域の開発は、これ以外考えていないところである。

更に、第三次総合計画でのゴルフ場計画は、地域の実情

神威ジャンボリー計画のある神居尻山



問 青山奥地のゴルフ場計画があるが、最終的に道から町

や経済動向等、総合的な判断の基に、適切な対応、指導により誤りのないよう努めたい。

農振地域除外希望面積は

農業振興地域整備計画見直しの為、農地所有者にアンケート調査が行われており、その締め切りが五月末と聞いている。

農振除外希望面積は

農振除外希望面積はどのくらいあつたのかお伺いしたい。

町長 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、特別管理制度に基づき、年度に当たり、変更に関する意向調査の結果、九十三件の約二百六十ヘクタールで、その内、農家住宅が二件、二千平方メートル、農業用施設用地が三件の九千八百八十三平方メートルとなっている。

問 農業委員会等の審査を経て、最終的にどの程度の面積が見直しになるのかお伺いしたい。

町長 現時点では、試算していないのでご理解賜りたい。

問 平成五年度の建築基準法に基づく物件は七百五件であり、住宅金融物件による現場審査、住宅改良を合わせ三百五十八件であった。本年度から建築確認業務が当別町で行なう事が出来るようになつたが、農振法の見直しにより、

来年度以降、住宅等開発行為が想定されるが、現在の職員三名の配置で充分対応出来るのかお伺いしたい。

町長 四月一日より限定特定行政庁としての業務を進めており、スピード的な確認事務

処理に取り組んでいるが、確認業務は多忙になっている。次年度に組織体制の強化に向け検討して参りたい。

工事完成保証人の取り扱いは

問 工事完成保証人は、相指名業者から選べないと、開発局が禁止通達を出している新聞記事を見たが、当別町では道に従いランク付けをしており、上級ランク業者は少数の状況にある中で、今後、工事完成保証人の取り扱いをどのようにするのかお伺いしたい。

町長 昨年までは、指名業者の中から選定されていたが、中央建設業審議会の答申で、

相指名業者の完成保証人は好ましくないとされている。

町も、原則的に相指名業者以外からの完成保証人とする

が、町内業者で少數の上位等級者及び指定業者等は、特例

として、相指名業者を認めたい。尚、建設省では、工事完

成保証人にかかる新しい保証組織と制度を、来年度から実施する為、本町も来年度以降は、新しい制度での取り組みになると考えている。

鉄北通り北側に歩道を

問 当別駅舎が十月末に完成し、北口の利用者はどのくらいになるのか。当別高校の学生の半分以上は、当別駅より鉄北通りを利用し通学しているが、北側しか歩道がなく、人身事故でも起きたら大変な問題である。

社会資本投資は、早目に先手打たなければならぬと思

人口が増え事によっての社会資本投資は、早目に先手打たなければならぬと思

新聞、テレビで報道されてい

たが、それは、学校内でのいじめであったのか。

最近の社会問題として、い

つ我が町で起こり得るか、分

からない訳で、学校・教育委

じめである。

本町では、児童生徒連絡協

議会、少年指導センター、教

育電話相談等の対応と、各学

校では、生徒指導等を設け対

応しているが、今後、一層学

校、地域、関係機関と連携を

強め、未然防止に努めたい。

島田 春雄 議員

農業集落分担金はもつと住民の声を聞くべきだった

問 町長は、第三次総合計画を促進すると公約し、当選され、同時に肉づけをすると

言っている。推進する為の見解をお伺いしたい。

町長 この計画を基本に施策の展開を推進して参るが、計

画策定後の経済状況、地域の

変化、町民の意識、要望を的

うので見解をお伺いしたい。然防止の環境づくりを検討すべきと思うので答弁願いたい。

町長 今後の街路整備計画

のような事故は、いつ発生し、いつ私達の身近にあるかも分からぬ問題と考へる。

本町では、児童生徒連絡協

議会、少年指導センター、教

育電話相談等の対応と、各学

校では、生徒指導等を設け対

応しているが、今後、一層学

校、地域、関係機関と連携を

強め、未然防止に努めたい。

島田 春雄 議員

問 想定人口、二万四千人の計画であるが、今後五年間の農地転用計画面積をお伺いしたい。

町長 計画策定時の指標とし

て、想定しているが予想以上

のテンポで地域変化が見られ

た。

問 員会等、あらゆる方面で、未

然防止の環境づくりを検討すべきと思うので答弁願いたい。

教育長 ご指摘のとおり、こ

のような事故は、いつ発生し、いつ私達の身近にあるかも分からぬ問題と考へる。

本町では、児童生徒連絡協

議会、少年指導センター、教

育電話相談等の対応と、各学

校では、生徒指導等を設け対

応しているが、今後、一層学

校、地域、関係機関と連携を

強め、未然防止に努めたい。

島田 春雄 議員

問 想定人口、二万四千人の計画であるが、今後五年間の農地転用計画面積をお伺いしたい。

町長 平成五年八月以後、延べ六十七回に亘り話し合いをしており、その主な内容は補償交渉に向けて水没地域住民等の組織一体化の要請、用地補償調査に係る立ち入り条件の要望及び調査協力、生活再建対策に係る先例地視察の実施及び税の説明等である。

一部の組織では、水没地域住民の生活再建対策と並行し、更に道土木部長あて速やかな回答の文書を提出しているところである。

今後も更に北海道へ強く要請し、努力を重ねたい。

当別大通りの整備は

当別大通りの整備は、第三次計画に位置づけされており、関係住民の期成会まで出

来ているが、伊達町政での対応をお伺いしたい。

町長 道道当別停車場線を都

市計画街路事業として、北海

道で施行するよう要望してい

るところであり、現在、道路部協議されている。その調整

が整い次第、都市計画審議会、

当別大通整備促進審査特別委員会にお諮りし、関係住民へ説明申し上げ、事業推進に努め

力して参りたい。

問 本通りと幸町を結ぶ橋の新設は、第三次総合計画にも位置づけされていない、急に浮上した理由をお伺いしたい。

町長 この橋の新設は、昭和六十三年七月に陳情書が出され、平成元年九月議会で採択されているものである。

第三次総合計画では、総合

交通体系の整備の施策の中で、計画的な道路の整備として主要事業の町道整備事業の一環として計画している。農業集落排水事業の分担金は、条例を臨時議会で議決したが、住民に十分な説明がないままの経過が今に至っている。町長はもつと住民の声を聞くべきだったと思うが、見解をお伺いしたい。

町長 受益者分担金の額については、平成四年臨時議会議決まで明確に出来ない部分があり、公共下水道に準じるとすることで説明して来たことは御承知の事と思う。

議会議決後、不在地主の方々、更に特別要望書が提出された後も含め、四回の説明の場を設けていたが、再度説明の場を設けたい。

問 総事業費は十六億円で、四億円の分担金を徴収する事になっているが、事業内容に合わないのでないか。

町長 住民負担率が二十パーセン

トにもなる事業が全国町村であれば示して頂きたい。

町長 あくまでも区域内を平等に整備するため、補助事業完了後の単独管路予定延長を目安とし、算出しているもので率で負担額を算出したものではない。

又、事業費二十パーセントに負担する町村は、集計されたものがないので、日本農業集落排水協会に照会したが、金は、条例を臨時議会で議決によるとの事である。

最近の傾向では、公共と集落事業を取り入れている町村の分担金が同一のところは道内で四ヶ所ある実態がある。

問 補助対象外管路八千十二メートル必要と説明し条例化されたが、これから布設する個所は、ほとんど道路の予定地もないし、下水道であれば

落事業を取り入れている町村で八千十二メートルが算出されるとしたものの、延長の増減ある旨を説明している。現

時点では、平成五年度補助が認められた部分もあり、当時との延長の差があることは事実である。基本はあくまで住民の公的負担を原則としている。

町長 公共下水道は国庫補助されただが、これから布設する個所は、ほとんど道路の予定地もないし、下水道であれば

落事業を取り入れている町村で八千十二メートルが算出されるとしたものの、延長の増減ある旨を説明している。現

時点では、平成五年度補助が認められた部分もあり、当時との延長の差があることは事実である。基本はあくまで住民の公的負担を原則としている。

町長 公共下水道は国庫補助

が五〇パーセント、農業集落排水事業国庫補助は五〇パーセント、道補助が二〇パーセントである。

問 人口が処理場の計画とオーバーしているにも拘らず、現在の使用数が少ない事から、管路延長は問題ないと

の町の説明がある。管路の延長が認められるか、道の正式見解文書の提出をお願いしたい。

又、管路布設予定として民有地に地権者の了解のないまま線引きしている事への見解をお伺いしたい。

町長 平成六年三月現在、区

域内人口は七八六戸、二、三五八人、内供用開始一八六戸六

六一人であり、現時点での処理は支障ないと判断しているが、今後区域内人口増も見込

まれるため、適切な事業を取り入れ、対応するよう検討中

幼稚園スクールバス内での子供達

又、事業費二十パーセントに負担する町村は、集計されたい。

計画が認められにくいものと考える。答弁をお願いしたい。

又、民有地の管路布設予定は、計画時点で直接了解を得ていがないが、実施の段階で関係地権者に理解を得て進めて参りたい。

問 下水道と農業集落排水事業の補助制度の内容についてお伺いしたい。

町長 公共下水道は国庫補助

が五〇パーセント、農業集落排水事業国庫補助は五〇パーセント、道補助が二〇パーセントである。

問 人口が処理場の計画とオーバーしているにも拘らず、現在の使用数が少ない事から、管路延長は問題ないと

の町の説明がある。管路の延長が認められるか、道の正式見解文書の提出をお願いしたい。

又、管路布設予定として民有地に地権者の了解のないまま線引きしている事への見解をお伺いしたい。

町長 道路の復元は、暫定措

置で対応し、融雪後速やかに復旧するよう進めたが、地盤の安定期間に期日を要し、復元が遅れた事に深くおわびしたい。

町長 道路の復元は、暫定措

置で対応し、融雪後速やかに復旧するよう進めたが、地盤の安定期間に期日を要し、復元が遅れた事に深くおわびしたい。

町長 太美地区は人口、五、〇〇〇人規模の計画であり、人口が急増している。

現在、札幌二ヶ所からスクールバスで幼稚園へ送り迎

である。

道の正式見解文書は現時点

で提出できない事をご理解願

いたい。

又、民有地の管路布設予定

は、計画時点で直接了解を得

ていがないが、実施の段階で関

係地権者に理解を得て進めて

参りたい。

問 下水道と農業集落排水事

業の補助制度の内容について

お伺いしたい。

町長 公共下水道は国庫補助

が五〇パーセント、農業集落

排水事業国庫補助は五〇パ

セント、道補助が二〇パーセ

ントである。

問 冬工事のため、道路がい

まだ直されていない。工事は

責任施工と思うが答弁をお願

いしたい。

町長 道路の復元は、暫定措

置で対応し、融雪後速やかに復旧するよう進めたが、地盤の安定期間に期日を要し、復元が遅れた事に深くおわびしたい。

宅地造成地にゴミ処理等 用地確保の条例化を

木下 英男 議員

えしており、出来れば太美に幼稚園を設置して欲しいが、当面はスクールバスを充実させ、各町内ごとにバス停留所を設けても良いのではないかと考えるので見解をお伺いしたい。

教育長 町立幼稚園経営の基本方針として、健康安全と体力づくりの日常化を掲げ、通

園指導については家庭と協力し取り組んでいる。

本年四月より西当別地区から通園バスを運行しており、停留所に幼稚園がある事と仮定し、保護者に送迎して頂く事に理解を得、バスを運行して参りたい。

と思われ、問題化する事は論を待たないところである。

ゴミの排出量を抑制する事により、町財政が節約できると共に、ゴミ収集業者にとって労力軽減と経費節減にもつながり、又、美観的要素からもきれいなまちづくりに結びつくと考えている。

ゴミの排出量が例え一割減る事によって、いくらの財源が節約できるかお伺いしたい。

町長 北石狩衛生施設組合では、平成六年度の本町のゴミ投入量を六千二百四十三トンを見込み、処理費負担金は五千三百二十五万千円を予算化している。

ゴミ減による節約財源は最近、宅地造成が急ピッチで進められ、人口が増えると同時にゴミの排出量もまた増加する事は自然の理であり、今後この傾向が強くなるもの

地ばかりでなく、清潔なまちづくりと、限りある資源と地球環境を守る立場から、今後も進めて参りたい。

又、残念ながら不心得な人達が、ゴミとして排出できな産業廃棄物と思われる、タイヤ、バッテリー、トタン板などを排出している。これらに対しては町として、町広報等を活用し、充分な周知徹底をされる事を望むが、今後、ゴミの分別排出を徹底させるためにどのような方策を考えているかお伺いしたい。

町長 減量策については、町保健衛生会に補助金を支出等を活用し、充分な周知徹底は、ゴミ収集カレンダーを戸配布し、分別収集の徹底を図り、成果を上げているところであるが、更に創意工夫し、減量化と分別収集に協力頂けるよう努力して参りたい。

分別収集の徹底については、ゴミ収集カレンダーを戸配布し、分別収集の徹底を図り、成果を上げているところであるが、更に創意工夫し、減量化と分別収集に協力頂けるよう努力して参りたい。

町長 現在、宅地造成の際、事前協議の段階で関係部課と宅地造成業者との協議で、ゴミの収集に必要な場所の指定を確保するよう進めているところである。

町長 幼稚園設置の実現を

問 平成元年四月一日現在と

平成六年四月一日現在とでは、当別町全体の人口増加率の八六・八パーセントは太美地区に集中しており、しかもここに在住する人達の大半が、札幌市に職場を持ち、住宅は別として、各種施設が整備された環境で暮らしていたこの人達の一番の関心時は、子供の問題で、必要な時に必要な幼児教育が受けられ

し、焼却炉と生ゴミの肥料化を進めるコンポスト購入費の半額助成をしており、それぞれ百台以上の希望があり、減量化に大きな成果をもたらしている事と期待している。

又、リサイクル化を進め、再利用できるゴミの収集を行じめ、青少年育成会、婦人会、町内会などの廃品回収活動やセールなどと連携を取り進め参りたい。

分別収集の徹底については、ゴミ収集カレンダーを戸配布し、分別収集の徹底を図り、成果を上げているところであるが、更に創意工夫し、減量化と分別収集に協力頂けるよう努力して参りたい。

町長 現在、宅地造成の際、事前協議の段階で関係部課と宅地造成業者との協議で、ゴミの収集に必要な場所の指定を確保するよう進めているところである。

町長 幼稚園設置の実現を

問 平成元年四月一日現在と



平成 6 年度

各委員会所管事務調査終る

総務・産業 常任委員会

宮城県丸森町役場にて



栃木県黒羽町役場にて



建設・文教厚生 常任委員会

福島県三春町役場にて



栃木県益子町役場にて



芽室町役場にて



釧路町役場にて



議会運営委員会

日 程 8月10日～12日
研修地 • 釧路町・芽室町
テ マ • 議会運営について

議会のうごき

平成 6 年度 石狩管内議員研修会



議長、副議長とも昭和五十八年に議員初当選後、連続三期当選し、その幅広い議員活動の中で多数の要職を努められ、その手腕に大いに期待をしているところです。

行政は、町理事者と議会が両輪のごとく進まなければならず、当別町の将来を見据えた施策の展開を、谷保議長を中心とした新々気鋭の議会運営に委ねられることになり、一部各委員会の編成に異動がありました。

町民の負託に応えるため、一層のご活躍を祈念申し上げます。

より明るく、より希望あふれる本町の将来像を目指すため、議長一同さらに努力を重ねる所存でありますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

本号は、六月定例会の議案審議結果、一般質問を中心にして編集しました。八月九日、第四回臨時会におきまして、谷保議長、宮本副議長が当選し就任されました。



あとかず